文化アセスメント対象事業（令和２～令和６年度）経過報告

令和８年１１月

市民文化局市民文化振興室

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名　アートセンター管理運営事業

部署名　市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント実施年度　令和6年度（令和7年5月提言）

提言内容	令和7年度事業までの取組状況・課題	令和8年度以降の事業における取組予定
1　本事業は、地域の文化・芸術資源を活かして、主に舞台芸術や映像のジャンルにおける芸術文化の創造、発信を行うとともに、舞台芸術及び映画の鑑賞機会の提供や、文化芸術に関わる人材やボランティアの育成、教育機関を含めた周辺施設等とのネットワークづくりなどを進めていることから、公共性、公益性の高い、意義のある取組であり、文化芸術の発展に寄与しているものと考える。 2　一方、課題である市民の認知度を引き上げ、市全体へ広く文化芸術活動を波及させるためには、新百合ヶ丘駅周辺にとどまらず、効果的に情報を発信し、各事業内容を工夫するとともに、「映像のまち・かわさき」の一翼を担う施設として映像関係団体を含め、市内の文化芸術団体との幅広い連携に取り組むことが望ましい。 また、利用人数が目標を達成できない状況等を考慮すると、上映作品の企画・選定等にあたっては、複数の視点による検討を行うとともに、小劇場や映像館における各種プログラムについては、質の高い文化芸術の提供も重要であるが、各上映における入場者数や様々な情報等を分析し、子どもを含め多くの市民がより気軽に文化芸術に親しみ、楽しめるような企画や工夫も求められる。 3　さらに、利用実績のない映像編集室については用途変更も含め検討するとともに、コラボレーションスペースについては、市内の文化芸術活動を行う団体やアーティスト等との多様な取組が生まれるよう有効活用を進める必要がある。また、指定管理者制度の趣旨を踏まえれば、民間ならではのノウハウを活かした柔軟な運営が必要であり、収入の確保のためには、ニーズに応じた料金設定や寄附制度の導入、施設の有効活用に向けた貸館利用者の開拓などの工夫が求められる。	1「これまでの芸術のまちづくりを継承し、発展させるアートセンターに」という基本理念のもと、（1）新しい芸術文化を創り発信する（創る）、（2）芸術文化の担い手を育てる（育てる）、（3）市民が質の高い芸術文化を楽しむ（楽しむ）、（4）ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする（ネットワークする）、（5）効果的・効率的運営をして、持続させる（効果的運営）の5つの運営方針に沿って、地域の文化・芸術資源を生かして、主に舞台芸術や映像のジャンルにおける芸術文化の創造、発信を行うとともに、多様な舞台芸術及び映画の鑑賞機会の提供や、文化芸術に関わる人材やボランティアの育成、教育機関を含めた周辺施設等とのネットワークづくりなどを進めています。 ＜令和7年度の主な事業の実施状況＞ ・小劇場：　入場者数16,560人、公演等回数171回 ・映像館：　入場者数47,267人、映画上映事業192作品1,479回 2　認知度を引き上げ効果的な情報発信を行うため、令和6年度から広報担当を新たに配置したほか、令和7年4月に「川崎市アートセンター広報戦略プラン」を作成し、市の南部・中部地域、子ども、若者・学生、子育て世代への広報に取り組み、地域の子育てサークルと連携した情報発信の展開や、学生座談会の開催により学生からの意見を聴取しました。 　市内の文化芸術団体との幅広い連携に取り組むため、令和6年度から地域連携担当を置き、学校や商業施設、地域の文化芸術の団体やアーティストとの連携に取り組みました。 　映画の上映作品の選定等にあたり複数の視点による検討を行う体制を作るため、令和7年10月から第5期（R9～13）の指定管理者募集を行うにあたり、仕様書に「様々な視点から検討すること」を明記するとともに、「館長を統括責任者とし、その下に映像ホール責任者を配置し、事業運営面での意思決定体制を明確にすること」と記載しました。 　子どもを含め多くの市民がより気軽に文化芸術に親しめるよう、夏休み期間中に子ども向けのアニメ映画を音量や明るさに配慮したフレンドリー上映として上映し、あわせて映画のキャラクターの着ぐるみを活用した交流の場づくりやミニワークショップを開催したほか、映像館で実施していた保育付き上映を小劇場にも拡大し、主催事業において託児サービスを開始しました。 3　利用実績のない映像編集室については、令和7年10月に条例改正を行い令和8年5月1日をもって廃止し、廃止後は、同フロアのコラボレーションスペースと一体的に活用することとしました。令和7年度は地域連携担当が中心となって地域の文化芸術団体等と連携し、展示やワークショップをコラボレーションスペースで実施するなど、その活用に多様性が生まれました。 　また、民間のノウハウを生かした柔軟な運営として、映画鑑賞料金を令和7年4月に改定し、設備維持管理の負担増や人件費高騰などへの対応のため、一般及び会員料金を200円値上げし、一方で、若者の来館を促すため大学・専門学生は400円値下げしました。市ゆかりの作品や海外の子ども・ファミリー向け作品をラインナップに加えるなどの工夫を行った結果、料金値上げにもかかわらず会員の利用者数は微増するとともに、学生は前年度の1.7倍の増となりました。令和7年3月に寄附取扱い指針を定め寄附金の募集を行ったところ、令和7年度は法人・個人あわせて21万5千円の寄附がありました。	1　アートセンターの基本理念及び5つの運営方針に基づき、地域の文化・芸術資源を生かして、主に舞台芸術や映像のジャンルにおける芸術文化の創造、発信を行うとともに、多様な舞台芸術及び映画の鑑賞機会の提供や、文化芸術に関わる人材やボランティアの育成、教育機関を含めた周辺施設等とのネットワークづくりなどを引き続き進めていきます。 2　認知度を引き上げ効果的な情報発信を行うため、引き続き広報担当が中心となって、HPやSNSを活用した広報に取り組みます。また、地域連携担当が中心となって地域の文化芸術団体やアーティストとのつながりを広げるとともに、市の文化施設とのコラボレーションや連携プログラムの実施、市立小学校へのアウトリーチの実施、地域の寺子屋事業との連携等に取り組みます。 　事業の企画及び実施にあたっては、入場者数やアンケートなど様々な情報を複数の視点で分析及び検討し、子どもを含め多くの市民がより気軽に文化芸術に親しみ、楽しむ機会を提供できるよう取り組んでいきます。 3　令和8年5月1日で廃止した映像編集室については、文化芸術団体との打合せスペース、ボランティアの活動スペースなどとして活用するほか、アートセンターの利用促進につながるような相談や企画立案の場として、コラボレーションスペースと一体的に活用していきます。 　民間のノウハウを生かした柔軟な運営として、これまでの映像館の会員制度を小劇場にも拡大し、アートセンターとしての情報発信やチケットの割引・先行販売等の特典を付加した「（仮称）川崎市アートセンター会員組織」を立ち上げます。質の高い文化芸術を多様かつ多くの方に届けられるよう、指定管理者の持つ知見やネットワークを生かし、文化庁等からの補助金の獲得や市民からの寄附、広告収入などの確保に取り組みます。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名　アートガーデンかわさき特別展示室事業（川崎浮世絵ギャラリー）

部署名　市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント実施年度　令和4年度（令和5年6月提言）

提言内容	令和7年度事業までの取組状況・課題	令和8年度以降の事業における取組予定
1　本事業は、貴重な地域の文化資源に触れる機会の創出など、川崎の歴史的文化資源の活用による公共性、公益性の高い、意義のある取組として、現状の企画展等の質の高さを維持しながら、継続が望ましいと考える。 2　しかしながら、展示室の規模や東京2020大会の終了で国内外からの誘客が見込めない状況を考慮すると、市内外をターゲットにした入場者数の設定などの基本計画や運営業務などの事業スキームの抜本的な見直しを行うことが望ましい。 3　また、魅力的な川崎の文化芸術の一つとして市民に認知をしてもらうためには、市民に向けた文化芸術の発信や触れ合う機会の提供ができるような事業の実施などを工夫する必要がある。 4　見直しにあたっては、博物館・美術館が入場料収入と物販収入のみで人件費も含めた運営費を賄うことが現実的ではないことを踏まえ、社会情勢に影響されないよう文化芸術の振興に努め、採算性よりも鑑賞のクオリティを維持しつつ、多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人たちへの配慮を考えたうえで、検討することが望ましいと考える。	1　川崎浮世絵ギャラリーは、希少性の高いコレクション及び川崎・神奈川県にゆかりのある作品を起点に収集された郷土性に満ちたコレクションなどを多数取り扱っており、貴重な地域の文化資源に触れる機会として、満足度の高い展示内容の企画やキャプションの作成など、企画展等の質の高さを維持しながら、運営しています。 2　令和6年3月に「浮世絵等の活用に向けた基本計画（改訂版）」を策定し、これまでの企画展からの考察や施設規模における鑑賞できる適正な人数及び鑑賞環境の維持などを踏まえ、新たな目標入館者を設定するとともに、浮世絵ギャラリーの運営については、安定的な管理運営を確保し、文化芸術の振興を一層推進するために、運営費に対する補助を行うこととしました。 また、浮世絵ギャラリーの運営にあたっては、文化財団から、毎年、事業計画書の提出を受け、定例的に市との打ち合わせを行うことで、安定的かつ効果的な運営を行っています。 3　認知度向上の取組として、これまでのホームページやSNS、チラシでの広報に加え、学習効果を高める体験事業の実施、また、川崎北部地域の認知度不足への対応として、巡回展の実施など、誰もが浮世絵に触れられる機会の創出を推進しました。 4　社会情勢に影響されないような文化芸術の振興を行うため、運営費に対する補助を行い、安定的な管理運営を確保することに加え、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境（アート・フォー・オール）の実現に向け、多様性、包摂性、アクセシビリティー、公平性を踏まえた、浮世絵に身近に触れられる機会の拡充のため、巡回展などのアウトリーチを行いました。	1　川崎浮世絵ギャラリーでは、希少性の高い作品をはじめ、川崎市や神奈川県にゆかりのある作品を中心に収集された郷土性豊かなコレクションを多数取り扱っています。こうした貴重な地域の文化資源に触れる機会を広く提供するため、今後も、来館者の満足度を高める展示内容の企画や分かりやすいキャプションの作成などに努め、企画展等の質の維持・向上を図りながら、ギャラリーの運営を継続していきます。 2　令和6年3月に「浮世絵等の活用に向けた基本計画（改訂版）」を策定し、浮世絵ギャラリーの運営について、新たな目標入館者を設定するとともに、安定的な管理運営を確保し、文化芸術の振興を一層推進するために、運営費に対する補助を行うこととし、また、文化財団から、毎年、事業計画書の提出を受け、定例的に市との打ち合わせを行うなど、安定的かつ効果的な運営を行っていきます。 3　認知度向上の取組として、これまでのホームページやSNS、チラシでの広報に加え、Googleビジネスプロフィールの活用や学習効果を高める体験事業の実施、民間事業者との連携、レプリカを活用した巡回展の実施など、誰もが浮世絵に触れられる機会の創出を図っていきます。 4　社会情勢の変化に左右されることなく、継続的に文化芸術の振興を図るため、引き続き運営費に対する補助を行い、安定的な管理運営を確保していきます。また、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境（アート・フォー・オール）の実現に向け、多様性、包摂性、アクセシビリティ、公平性に配慮しながら、浮世絵に身近に触れられる機会の拡充を図るため、巡回展などのアウトリーチ活動に取り組んでいきます。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （川崎シンフォニーホール管理運営事業）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和7年度事業までの取組状況・課題	令和8年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 フェスタサマーミューザのオンライン公演 主要事業である「フェスタサマーミューザ」のオンライン配信を行うことで、コロナ禍で音楽鑑賞の機会が失われている市民等に良質な音楽を提供する（配信視聴回数：約16,800回）	1　外出が困難な方やクラシック音楽に興味がある方に気軽にコンサートを楽しんでいただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応終了後も引き続き主催事業である名曲全集の一部公演について、「ニコニコ東京交響楽団」による無料生配信を行いました。当該配信事業については、音質、撮影技術など、本格的なクラシックコンサートとして一定の品質を確保する必要があるため多額のコストがかかることが課題となっています。 また、東響ミニコンサートやフェスタサマーミューザKAWASAKIオープニング・ファンファーレなど、ホールへの来場が難しい方のためにYouTube を活用したライブ配信を行いました。 2　広報の際には、X、Facebook、Instagram、Youtube 等を活用し、状況に応じて積極的なWeb広報・広告を実施しました。ウェブアクセシビリティを高めるため、令和5年に公式サイトの全面リニューアル（達成等級JIS-X 8341-3:2016の適合レベルA4）を実施しし、より使いやすいホームページの運営を行いました。 3　1のとおりです。 4　配信業者によるオンライン配信は、ホールに配信機材や配線が整備されていないことから、公演の都度、機材や配線を設置する等、一定のコストがかかりますが、一定数の視聴者を確保できる視聴価格帯を踏まえると、継続的なオンライン配信の提供については費用対効果の面で十分な検討が必要となります。	1　新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を機に、オンライン配信を開始しましが、多様な手段による文化芸術の普及・啓発は必要であるため、引き続き、指定管理者、東京交響楽団、利用者等の関係者の意見、要望等を踏まえて、オンライン配信の取組について検討を進めてまいります。 2　今後も利用者の利便性向上や要望等を踏まえ、より使いやすいホームページを運営します。 3　令和8年度も主催事業である名曲全集（3公演）について「ニコニコ東京交響楽団」による無料ライブ配信を、また、フェスタサマーミューザKAWASAKIオープニング・ファンファーレについてもYouTube を活用したライブ配信を行う予定です。 4　今後、ホールの大規模修繕等でオンライン配信に対応した施設への改修を検討するなど、気軽に公演を楽しめる環境づくりを推進していくとともに、あらゆる人に音楽との多様な関わり方を提案し、誰もが文化芸術に親しむことができるホールを目指して、引き続き、適切な施設運営に取り組んでまいります。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （アートセンター管理運営事業）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和7年度事業までの取組状況・課題	令和8年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 ①「桜の園～四幕の喜劇～」 ②「劇団わが町第10回公演「グスコーブドリの伝記」 アルテリオ小劇場の主催事業で、ライブ配信を併せて行い、劇場に来られないお客様の鑑賞機会確保と共に、コロナ禍での事業実施手法を検討する。（有料オンライン配信視聴者233人）	1　主催事業である演劇公演（しんゆりシアター）において、様々な事情で会場に来られない市民に、劇場との接点を継続的に提供することを目的としたライブ配信を令和2年度から4年度まで実施しましたが、公演を配信する際は専門業者にカメラワークを依頼するなど高額なコストがかかることから、収益を勘案した結果、令和5～6年度はライブ配信の実施に至りませんでした。令和7年度も主催事業の公演の配信には至りませんでしたが、コラボレーションスペースで実施した講座のオンライン配信や主催事業の館内配信に活用しました。 2　ライブ配信を実施する際には、SNS等も含めて周知に取り組むとともに、劇場での実演とそのライブ配信というハイブリット形式で公演を実施し、ライブ配信の申込者には一定期間のアーカイブ配信の視聴を可能とするなど時間的な制約なく鑑賞できる配慮を行ってまいりました。 3　コロナ禍において配備したV-LANシステムに関し、小劇場での演劇公演のライブ配信を行うだけでなく、オンライントークイベント等を実施しましたが、限定的な活用に留まりました。 4　配信公演については、現場の緊張感も伝えられるシンプルなライブ配信の形態で実施しました。また、V-LAN等の設備を活用したイベントの配信等により、施設としての利用価値向上に努めました。一方で、コロナが5類感染症に移行し外出制限等の規制が無くなった中、オンライン配信の実施については、費用対効果の面で十分な検討が必要となっています。	1　主催事業である演劇公演（しんゆりシアター）において、様々な事情で会場に来られない市民に、劇場との接点を継続的に提供することを目的としたライブ配信を令和2年度から4年度まで実施していましたが、公演を配信する場合は、専門業者にカメラワークを依頼するなど高額なコストがかかることから、費用対効果の面で十分に検討する必要があります。 2　ライブ配信を実施する際には、SNS等も含めて周知に取り組むとともに、劇場での実演とそのライブ配信というハイブリット形式で公演を実施し、ライブ配信の申込者には一定期間のアーカイブ配信の視聴を可能とするなど時間的な制約なく鑑賞できる配慮を行ってまいります。 3　コロナ禍において配備したV-LANシステムを活用し、演劇公演のライブ配信を実施してきましたが、配信には高額なコストがかかることから、費用対効果の面で十分に検討する必要があります。オンライン配信については実施手法の一つとして認識し、トークイベントの実施など施設の文化発信拠点としての役割強化を目的とした活用を検討していきます。 4　演劇の公演のオンライン配信は、高額なコストがかかることから費用対効果の面で十分な検討が必要となります。来場できない方に対して効果的な取組ではありますが、売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあり、オンライン配信についても実施手法の一つと認識したうえで、今後も適切な事業の実施に取り組んでまいります。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （文化財団）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和7年度事業までの取組状況・課題	令和8年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 ①ミュートンと行く♪川崎能楽堂探検！ コロナ禍で能楽堂の来場が困難な中、能楽堂及び能楽の紹介動画を通し、能楽堂を知り、能楽に興味を持っていただき、伝統芸能の普及・発展に繋げる。 ②能楽師による解説「第121回川崎市定期能事前講座」 定期能(2020.12)のチケット購入者向けに実施した事前講座について、講座当日に来場できない方も、自宅等で動画により観られるように配信を実施（視聴回数計842回（R3.10.11日現在））	1　能楽やパラアートでは普及・発展に繋げることを目的に能楽のPR動画やパラアートのオンライン展覧会を継続しています。 「音楽のまち・かわさき」では「アジア交流音楽祭」について毎年映像記録を行い、YouTubelにてダイジェスト版を公開することで事業の周知を図っています。 2　事業の事前周知及びアーカイブのための新たな取組として、令和6年度よりメディアプラットフォーム「note」に川崎市文化財団公式アカウントを開設し、インタビューや事後レポート記事を投稿・発信しました。広報誌「かわさきアートニュース」をはじめとする紙媒体やウェブサイトからのアクセスを促し、より具体的に事業の様子を伝える手段として活用しています。また、音楽のまちかわさき関連では、以前からかわさきFMやテレビ神奈川に番組を提供し、音楽イベントや音楽家、市内音楽イベントの紹介を行うとともに、YouTubelにおいて「ミュートンチャンネル」を開設し、市内音楽イベントの録画の配信や子供の音楽活動を促進するためのリズム遊び動画などを配信しています。令和7年度からは、事業の認知拡大および愛着促進としてマスコットキャラクター「かわさきミュートン」のXアカウントを新規に開設し、ショート動画でほかのゆるキャラと交流するなどの取り組みを行っています。 3　オンライン配信については、事業によっては新型コロナウイルスの影響の有無に関わらず、取り組むべき事業と認識していますが、制作にかかる業務負担に比べて効果が薄いことが課題となっています。パラアート事業では、コロナ禍ではじまった「おうちでColors展」を継続して実施しています。 4　文化情報の発信については、SNS等による効果的な発信を引き続き行っていきますが、本格的な文化芸術コンテンツとしての有料配信については、オンライン配信における効果や、収益のみでコストを賄うことは困難であること等の課題を踏まえ、検討しています。	1　能楽やパラアートの普及・発展に繋げることを目的にPR動画やオンライン展覧会を実施していますが、多様な手段による文化芸術の普及・啓発は必要であるため、引き続き、事業内容に合った情報発信や多言語化などの情報補償を等を検討していきます。 「音楽のまち・かわさき」では従来のYouTubeチャンネルおよびテレビ神奈川の提供番組を通じ、市内音楽イベントや音楽家を映像で紹介していきます。また、SNSにおいても、令和6年より実施している比較的取り組みやすいショート動画の配信を活用しながら、マスコットキャラクター「かわさきミュートン」のテーマソングを制作するプロジェクトを実施予定です。 2　情報がより多くの芸術文化の担い手に対し届くよう、引き続き、既存のメディアプラットフォーム等の効果的な活用に努めます。 「音楽のまち・かわさき」はポータルサイトのさらなる充実を図るため、令和8年度よりAIによる情報収集サービスを導入し、より多くの音楽イベントの情報を集積・発信します。 3　オンライン配信については、事業によっては取り組むべきものもあると認識しているため、課題や他の事例等も参考に引き続き検討していきます。 4　文化情報の発信については、SNS等による効果的な発信を引き続き行っていきますが、本格的な文化芸術コンテンツとしての有料配信については、オンライン配信における効果や、収益のみでコストを賄うことは困難であること等の課題を踏まえ、検討していきます。 SNSももはやフォロワーを増やして情報発信するという従来の考え方では効果がなく、映像制作と同様に職員の知識やスキルを向上させることが必要と考えますが、研修機会も学習機会もないのが現状です。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （映像のまち・かわさき推進フォーラム）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和7年度事業までの取組状況・課題	令和8年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 ①コロナ禍での『カワサキハロウィン』と映像の活用事例 ②コロナ禍での映像表現　③コロナ禍が映画と私たちに遺すもの コロナ禍の中、映像制作や映像を用いたイベントは、形を変え発展しており、映像業界に精通する講師のセミナーの配信やケーブルテレビでの放映により、映像産業の現状と映像の活用事例を中心に、映像の持つ可能性と今後の影響などを、コロナ禍による制約の中でも学んでもらう。（オンライン配信視聴回数計170回（R3.10.11日現在））	1、2　市内の映像関連事業者等との連携や制作した動画をアーカイブとして残す「映像のまち・かわさき」チャンネル（YouTube）などの取組を継続して進めました。 3　オンライン配信は多くの利点があることから「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会等の開催について、オンライン配信と対面式のハイブリッド形式で実施しました。 4　「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会を中心に各種事業内容を確認しながら、手法の一つとしてオンライン配信を実施しました。	1、2　市内の映像関連事業者等との連携や制作した動画をアーカイブとして残す「映像のまち・かわさき」チャンネル（YouTube）などの取組を継続して進めてまいります。 3　オンライン配信は多くの利点があることから「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会等の開催について、オンライン配信と対面式のハイブリッド形式で実施してまいります。 4　「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会を中心に各種事業内容を確認しながら、手法の一つとしてオンライン配信を実施してまいります。